

# 財務状況把握の結果概要

近畿財務局神戸財務事務所

(対象年度: 令和3年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
兵庫県	伊丹市

## ◆基本情報

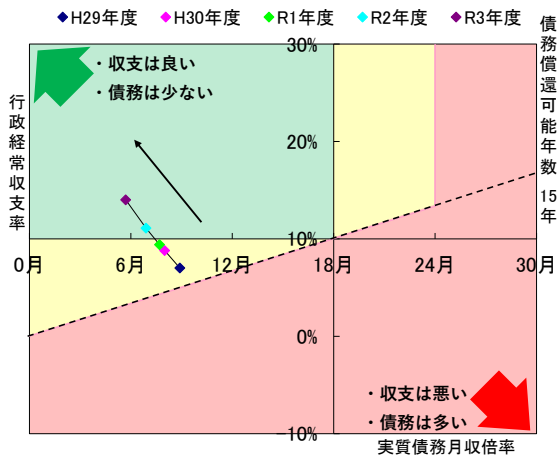
財政力指数	0.81	標準財政規模(百万円)	44,761
R4.1.1人口(人)	202,978	令和3年度職員数(人)	1,342
面積(Km <sup>2</sup> )	25.00	人口千人当たり職員数(人)	6.6

(単位: 千人)

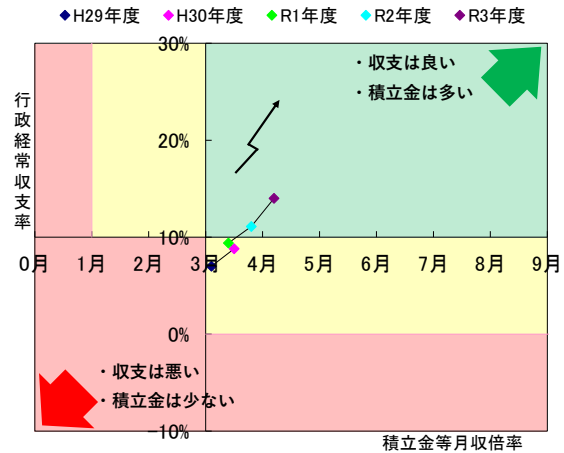
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	196.1	29.6	15.1%	127.1	64.8%	39.3	20.0%	0.6	0.7%	23.3	27.8%	59.8	71.4%
H27年国調	196.9	27.8	14.1%	121.2	61.8%	47.3	24.1%	0.6	0.7%	21.8	26.3%	60.3	72.9%
R2年国調	198.1	27.2	13.7%	119.5	60.3%	51.5	26.0%	0.7	0.7%	24.7	24.6%	75.2	74.7%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	兵庫県平均		12.2%		58.5%		29.3%		1.8%		24.8%		73.4%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<b>【要因】</b> 建設債 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	<b>【要因】</b> 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	<b>【要因】</b> 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

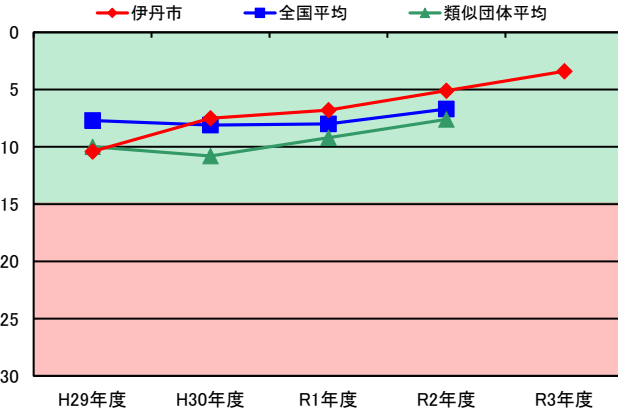
類似団体区分
都市IV-3

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 兵庫県 平均値
債務償還可能年数	10.4年	7.5年	6.8年	5.1年	<b>3.4年</b>	7.6年	6.7年	8.6年
実質債務月収倍率	8.9月	8.0月	7.7月	6.9月	<b>5.7月</b>	7.9月	7.9月	10.4月
積立金等月収倍率	3.1月	3.5月	3.4月	3.8月	<b>4.2月</b>	2.9月	7.0月	5.1月
行政経常収支率	7.0%	8.8%	9.4%	11.1%	<b>14.0%</b>	9.1%	12.0%	11.3%

※平均値は、いずれもR2年度

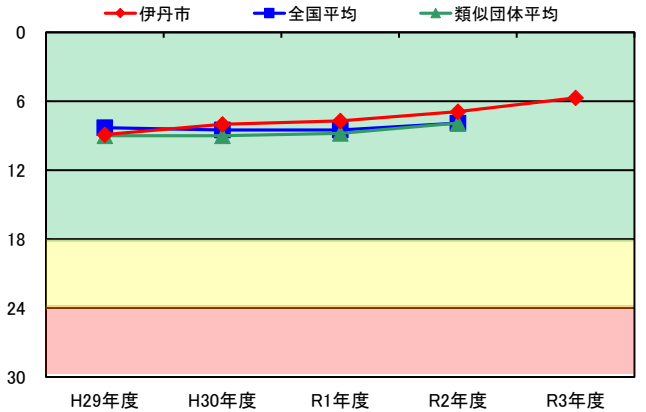
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



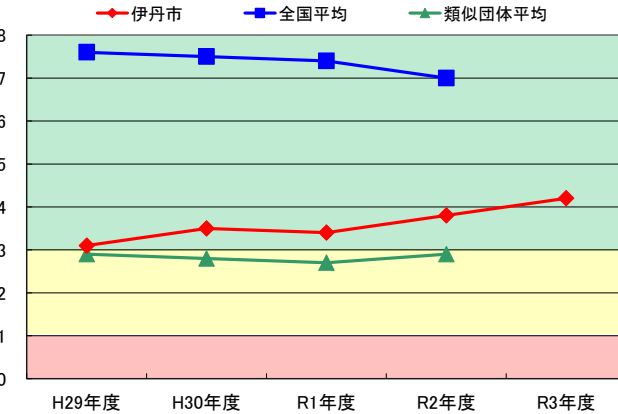
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



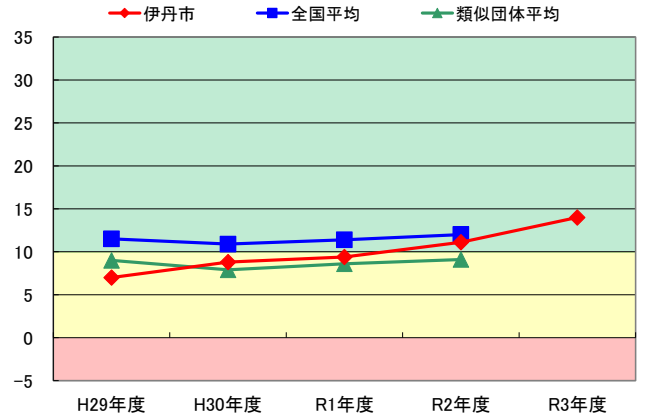
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



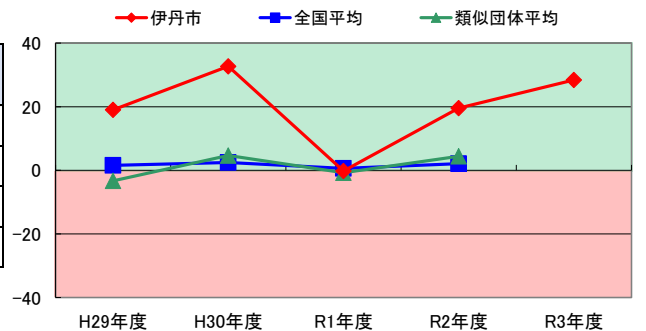
<参考指標>

健全化判断比率	伊丹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.35%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.35%	30.00%
実質公債費比率	<b>4.5%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(R3年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



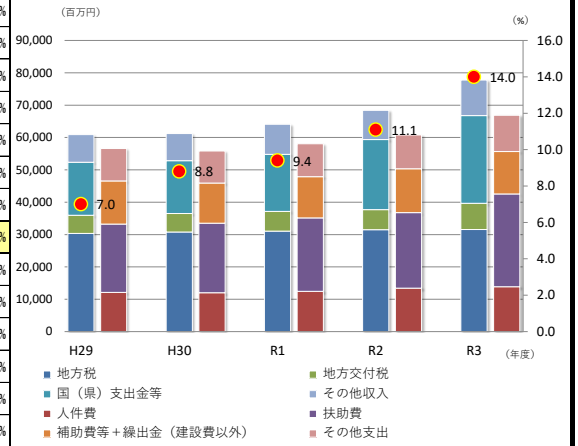
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R2年度の類似区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。  
 また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。  
 ※5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

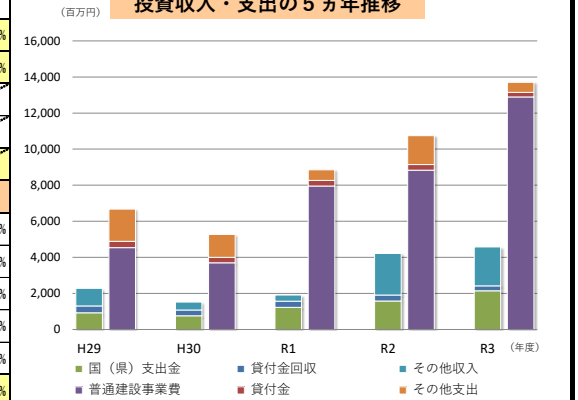
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R2年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	30,352	30,797	31,084	31,501	31,540	40.6%	35,977	48.9%
地方譲与税・交付金	5,283	5,389	5,492	5,339	6,922	8.9%	6,013	8.2%
地方交付税	5,625	5,731	6,051	6,200	8,097	10.4%	4,815	6.6%
国(県)支出金等	16,370	16,300	17,652	21,662	27,108	34.9%	23,619	32.1%
分担金及び負担金・寄附金	673	548	512	479	518	0.7%	611	0.8%
使用料・手数料	2,148	2,001	1,942	1,720	1,642	2.1%	1,549	2.1%
事業等収入	461	432	1,375	1,497	1,939	2.5%	919	1.2%
<b>行政経常収入</b>	<b>60,913</b>	<b>61,198</b>	<b>64,106</b>	<b>68,397</b>	<b>77,766</b>	<b>100.0%</b>	<b>73,502</b>	<b>100.0%</b>
人件費	12,117	12,017	12,459	13,416	13,861	17.8%	13,566	18.5%
物件費	9,150	9,106	9,472	9,788	10,677	13.7%	12,913	17.6%
維持補修費	334	327	325	350	291	0.4%	675	0.9%
扶助費	21,144	21,496	22,699	23,363	28,668	36.9%	23,675	32.2%
補助費等	6,437	6,281	6,333	6,949	6,314	8.1%	8,455	11.5%
繰出金(建設費以外)	6,872	6,107	6,371	6,592	6,798	8.7%	7,204	9.8%
支払利息 (うち一時借入金利息)	550 (1)	468 (0)	386 (0)	329 (0)	267 (1)	0.3%	268 (1)	0.4%
<b>行政経常支出</b>	<b>56,605</b>	<b>55,804</b>	<b>58,045</b>	<b>60,785</b>	<b>66,876</b>	<b>86.0%</b>	<b>66,756</b>	<b>90.8%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>4,308</b>	<b>5,394</b>	<b>6,061</b>	<b>7,611</b>	<b>10,890</b>	<b>14.0%</b>	<b>6,746</b>	<b>9.2%</b>
特別収入	1,447	1,321	516	20,842	802		22,673	
特別支出	3	165	942	20,292	-		22,209	
<b>行政収支(A)</b>	<b>5,752</b>	<b>6,550</b>	<b>5,635</b>	<b>8,161</b>	<b>11,693</b>		<b>7,210</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	926	764	1,233	1,581	2,150	46.9%	1,895	52.9%
分担金及び負担金・寄附金	121	59	118	150	64	1.4%	115	3.2%
財産売却収入	688	262	97	1,318	905	19.8%	212	5.9%
貸付金回収	378	323	337	330	268	5.9%	549	15.3%
基金取崩	169	111	122	836	1,192	26.0%	809	22.6%
<b>投資収入</b>	<b>2,282</b>	<b>1,519</b>	<b>1,908</b>	<b>4,215</b>	<b>4,580</b>	<b>100.0%</b>	<b>3,581</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	4,533	3,700	7,952	8,832	12,891	281.5%	8,810	246.0%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	56	1.6%
投資及び出資金	110	0	-	501	-	0.0%	248	6.9%
貸付金	356	304	319	317	257	5.6%	574	16.0%
基金積立	1,679	1,263	578	1,098	552	12.1%	927	25.9%
<b>投資支出</b>	<b>6,678</b>	<b>5,266</b>	<b>8,849</b>	<b>10,749</b>	<b>13,700</b>	<b>299.2%</b>	<b>10,615</b>	<b>296.5%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲4,397</b>	<b>▲3,747</b>	<b>▲6,941</b>	<b>▲6,534</b>	<b>▲9,120</b>	<b>▲199.2%</b>	<b>▲7,035</b>	<b>▲196.5%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	4,942 (3,230)	4,813 (3,161)	7,781 (2,621)	8,516 (2,686)	11,056 (2,878)	100.0%	6,350 (1,720)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>4,942</b>	<b>4,813</b>	<b>7,781</b>	<b>8,516</b>	<b>11,056</b>	<b>100.0%</b>	<b>6,350</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	6,679 (2,469)	6,914 (2,628)	6,879 (2,956)	7,063 (3,529)	7,372 (3,531)	66.7%	5,609 (2,189)	88.3%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>6,679</b>	<b>6,914</b>	<b>6,879</b>	<b>7,063</b>	<b>7,372</b>	<b>66.7%</b>	<b>5,609</b>	<b>88.3%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲1,737</b>	<b>▲2,101</b>	<b>902</b>	<b>1,453</b>	<b>3,684</b>	<b>33.3%</b>	<b>742</b>	<b>11.7%</b>
収支合計	▲382	701	▲403	3,080	6,256		917	
償還後行政収支(A-B)	▲927	▲364	▲1,244	1,098	4,320		1,602	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	45,211 (60,647)	40,884 (58,546)	41,554 (59,448)	39,467 (60,795)	37,454 (64,467)		43,599 (58,984)	
積立金等残高	15,781	18,081	18,288	21,703	27,358		18,062	

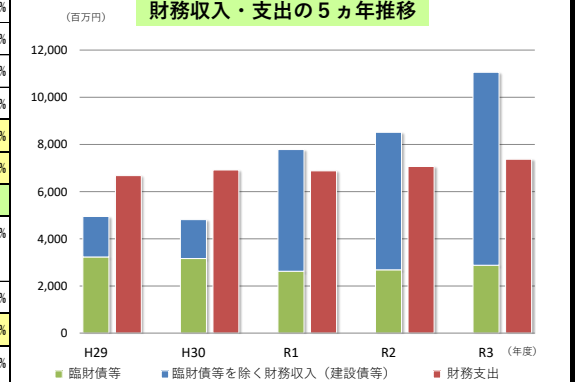
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



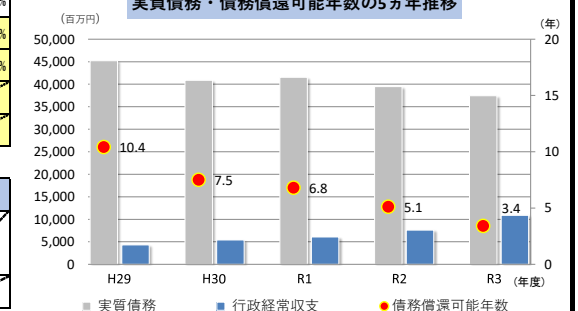
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※1. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

※2. 類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

## ①ストック面

令和3年度の実質債務月収倍率は5.7月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和2年度の実質債務月収倍率は6.9月と、全国平均（7.9月）や類似団体平均（7.9月）を下回っている。

## ②フロー面

令和3年度の行政経常収支率は14.0%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和2年度の行政経常収支率は11.1%と全国平均（12.0%）を下回っているが、類似団体平均（9.1%）を上回っている。

また、令和3年度の債務償還可能年数は3.4年であり、他団体と比較可能な令和2年度の債務償還可能年数は5.1年と、全国平均（6.7年）や類似団体平均（7.6年）を下回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

## ①ストック面

令和3年度の積立金等月収倍率は4.2月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和2年度の積立金等月収倍率は3.8月と、全国平均（7.0月）を下回っているが、類似団体平均（2.9月）を上回っている。

## ②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

## ●財務指標の経年推移（補正後）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	14.8年	8.3年	8.1年	9.1年	7.9年	10.4年	7.5年	6.8年	5.1年	3.4年	7.6年
実質債務月収倍率	13.5月	12.2月	11.2月	10.2月	9.7月	8.9月	8.0月	7.7月	6.9月	5.7月	7.9月
積立金等月収倍率	1.5月	2.0月	2.3月	2.5月	2.8月	3.1月	3.5月	3.4月	3.8月	4.2月	2.9月
行政経常収支率	7.6%	12.2%	11.4%	9.2%	10.1%	7.0%	8.8%	9.4%	11.1%	14.0%	9.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

## 参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

## 参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【債務系統】債務高水準に該当していない要因

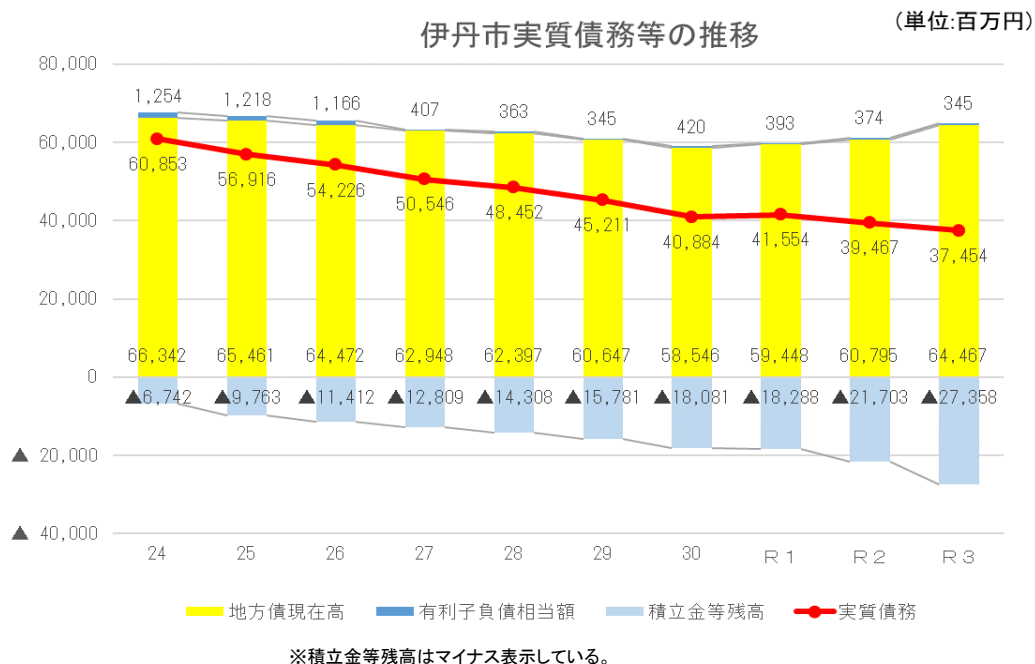
貴市では、阪神・淡路大震災に伴う復旧事業に際し多額の起債を行ったことから地方債残高が大きく増加したが、その後、累次の財政計画に基づき地方債残高の圧縮に努め、「伊丹市行財政プラン」(23年度～27年度)においては、阪神・淡路大震災前の水準にすることを目標として特例債<sup>[注]</sup>及び土地開発公社の用地取得等に係る地方債を除いた地方債残高を350億円程度まで引き下げ、引き続き、地方債残高の圧縮に努めたことから、前回診断年度である25年度において債務高水準に該当していなかった。

26年度以降は、「伊丹市行財政プラン」(28年度～32年度)(以下、「28年度行財政プラン」という。)において、市債管理方針として残高目標値を設定せず、将来の収支における公債費負担に注視し、計画期間中における実質公債費比率等を参考としつつ、新規発行額の上限を設定する方針としている。具体的には、投資的経費(インフラ・その他分)に係る市債発行額を計画期間の5年間で75億円以内(毎年度あたり15億円以内)、投資的経費(再配置計画推進分)に係る市債発行額を計画期間の5年間で175億円以内(毎年度あたり35億円以内)とする財政規律を設けるとともに、毎年度の予算策定時等に事業内容の精査により発行額を抑制することで将来負担が過大にならないように努めてきたことなどから地方債残高は30年度まで一貫して減少してきた。

その後、新庁舎整備事業等による起債により地方債残高が増加に転じているものの、積立金等残高が地方債残高以上に増加している結果、実質債務は減少傾向となっている。

この結果、令和3年度の実質債務月収倍率は5.7月と、基準値である18.0月を下回り、債務高水準に該当していない。

[注]特例債：臨時財政対策債等地方財政法第5条の特例として認められている地方債



## 【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では、阪神・淡路大震災の影響による収支不足への対応として財政調整基金を取り崩したことなどにより積立金等残高が大きく減少し、積立低水準に該当していたが、市税収入の増加等により歳計現金が増加したことに加え、公共施設の保全改修に備えて地域の元気臨時交付金の大部分を特定目的基金に積み立てたことなどから、前回診断年度である25年度において、積立金等残高が大きく増加した結果、積立金等月収倍率が2.0月まで改善し、行政経常収支率も10.0%を上回っていたことから、積立低水準を解消している。

26年度以降は、28年度行財政プランにおいて、財政調整基金に係る財政指標の目標を令和2年度までに標準財政規模の20%と定め、決算剰余金の2分の1以上を優先的に積み立てることを財政規律としたことから29年度までは財政調整基金は増加した。

その後、30年度及び令和元年度は土地開発基金への積替え及び幼児教育無償化施策のため、また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため財政調整基金を取り崩したものの、その他特定目的基金及び減債基金を含めた積立金等残高は一貫して増加している。

この結果、令和3年度の積立金等月収倍率は4.2月と、基準値である3.0月を上回っているため、積立低水準に該当していない。

## 【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市では、28年度行財政プラン等により、歳出削減などの抑制を中心とした行財政改革に加え、市税等の徴収強化や公有資産の活用、広告事業といった歳入増加や新たな財源の確保策に取り組んできた。

収入面においては、市域のほぼ全域が市街化区域であり人口密集がみられ、製造業をはじめとして企業が集積していることなどから安定的に税収が得られていることに加え、貴市独自の施策により税収増を図ってきた。特徴的な取組としては、防犯カメラとビーコンを市内各所に設置した安全・安心見守りネットワークの整備や国に先駆けて実施した幼児教育の無償化等による人口増加に向けた取組や、企業立地支援制度等の取組があり、税収増に寄与しているものと考えられる。また、貴市特有の収入である収益事業収入(モーターボート競走事業)については近年増加傾向となっている。

支出面においては、高齢者無料パス(市営バス)に係る交通事業会計への繰出(扶助費)、及び病院事業会計への繰出(補助費等)が類似団体比で高い水準であるものの、交通事業会計への繰出については繰出金額の上限を定め、また、病院事業会計への繰出については、「市立伊丹病院改革プラン」(29年3月)に基づく経営効率化により補助費等の増加を抑制するなどの対策を講じている。





この結果、貴市の行政経常収支率はおおむね10%前後で推移しており、令和3年度については普通交付税の再算定による地方交付税の増も相まって、行政経常収支率は14.0%と、基準値である10.0%を上回っており、収支低水準に該当していない。

## 【今後の見通し】

## ○計画名

「伊丹市行財政プラン」(令和3年2月策定、計画期間：令和3年度～令和6年度)

## ○財務指標の見通し

財務指標	R3年度	R6年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	3.4年	9.4年	下記実質債務月収倍率や行政経常収支率の変動の結果、債務償還可能年数は悪化する見通しであるため。	
実質債務月収倍率	5.7月	7.8月	新庁舎整備事業等にかかる公共施設等適正管理推進事業債を起債する見通しに加え、下記のとおり行政経常収入が減少する見通しであるため。	
積立金等月収倍率	4.2月	4.5月	新庁舎の整備財源に充当するためその他特定目的基金を取り崩す一方で、公債管理基金(減債基金)等を積み増すことや、下記のとおり行政経常収入が減少する見通しであるため。	
行政経常収支率	14.0%	6.9%	物件費等の行政経常支出の減少を見込む一方で、それ以上に行政経常収入のうち主に国庫支出金及び地方交付税が大幅に減少する見通しであるため。	

(注) 矢印の色: 赤色は悪化、青色は良化。 矢印の向き: 指標の動き

## 【その他の留意点】

## ○今後の財政運営について

貴市では、前述のとおり、これまで累次にわたる行財政プラン等に基づき、歳出削減や市税の徴収強化等による歳入の確保に努めてきており、政策的・投資的事業の取組方針、及び市債の管理方針、並びに基金の管理方針から成る財政規律を掲げ行財政運営に取り組んできた結果、現状において健全な財政状況を維持されている。

一方で、中長期の財政収支見通し(令和3年度～令和32年度)によれば、今後の生産年齢人口の減少による税収の伸び悩み等による歳入減に加え、公共施設等の老朽化対策に伴う公債費の増加等による歳出増により、今後30年間に約600億円程度の収支不足が生じる見込みとなっている。

上記への対応に向けて、「伊丹市行財政プラン」(令和3年度～令和6年度)(以下、「令和3年度行財政プラン」という。)においては、公共施設マネジメントの推進、効率的・効果的な行政経営、公営企業等の経営改革、健全な財政運営の4つの取組により約430億円の収支改善効果を見込み、収支不足額を170億円程度まで改善することとしたうえで、なお生じる収支不足については次期行財政プランの策定段階で、それまでの取組効果の検証を行い、新たな対策を講じることとされている。

このため、今後においては、貴市が目指している将来を見据えた持続可能な行財政運営の実現に向けて、令和3年度行財政プランに掲げる4つの取組を着実に実行し、健全な財政状況を維持されたい。

## ●計数補正(26年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰りの状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	財政調整基金	26	▲1,583	公営企業会計（病院事業会計・下水道事業会計）への貸付金として繰替運用されており、資金繰りバッファとしての役割を果たさないため。
		27	▲470	
		28	▲100	
2	その他特定目的基金	27	▲769	公営企業会計（病院事業会計・下水道事業会計）への貸付金として繰替運用されており、資金繰りバッファとしての役割を果たさないため。
		28	▲795	
		29	▲551	
		30	▲307	
		R1	▲153	
		R2	▲80	
3	国（県）支出金等（国庫支出金）	R2	▲20,292	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入（その他）	R2	20,292	
4	補助費等（その他）	R2	▲20,292	特別定額給付金給付事業費は臨時的かつ多額な支出であると認められることから、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
	行政特別支出（その他）	R2	20,292	

## ○財務指標への影響

## 債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
26	7.9	8.1
27	8.9	9.1
28	7.8	7.9
29	10.3	10.4
30	7.5	7.5
R1	6.8	6.8
R2	5.1	5.1
R3	3.4	3.4

## 実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
26	10.9	11.2
27	9.9	10.2
28	9.5	9.7
29	8.7	8.9
30	7.9	8.0
R1	7.7	7.7
R2	5.3	6.9
R3	5.7	5.7

## 積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
26	2.7	2.3
27	2.8	2.5
28	3.0	2.8
29	3.2	3.1
30	3.6	3.5
R1	3.4	3.4
R2	2.9	3.8
R3	4.2	4.2

## 行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
26	11.4	11.4
27	9.2	9.2
28	10.1	10.1
29	7.0	7.0
30	8.8	8.8
R1	9.4	9.4
R2	8.5	11.1
R3	14.0	14.0